

地方財政改革のシミュレーション

ここでは、我々が提案する地方行財政改革を実地した場合の効果をシミュレーションによって示すことにしたい。これは、各地域の財政力・経済力等が多様であるため、地域によって改革の及ぼす影響が異なってくることから、改革を実現可能かつ実効あるものにするためには、地方全体の姿のみならず、改革がそれぞれの地域に及ぼす影響を正確に検証することが不可欠であるからである。

シミュレーションの前提

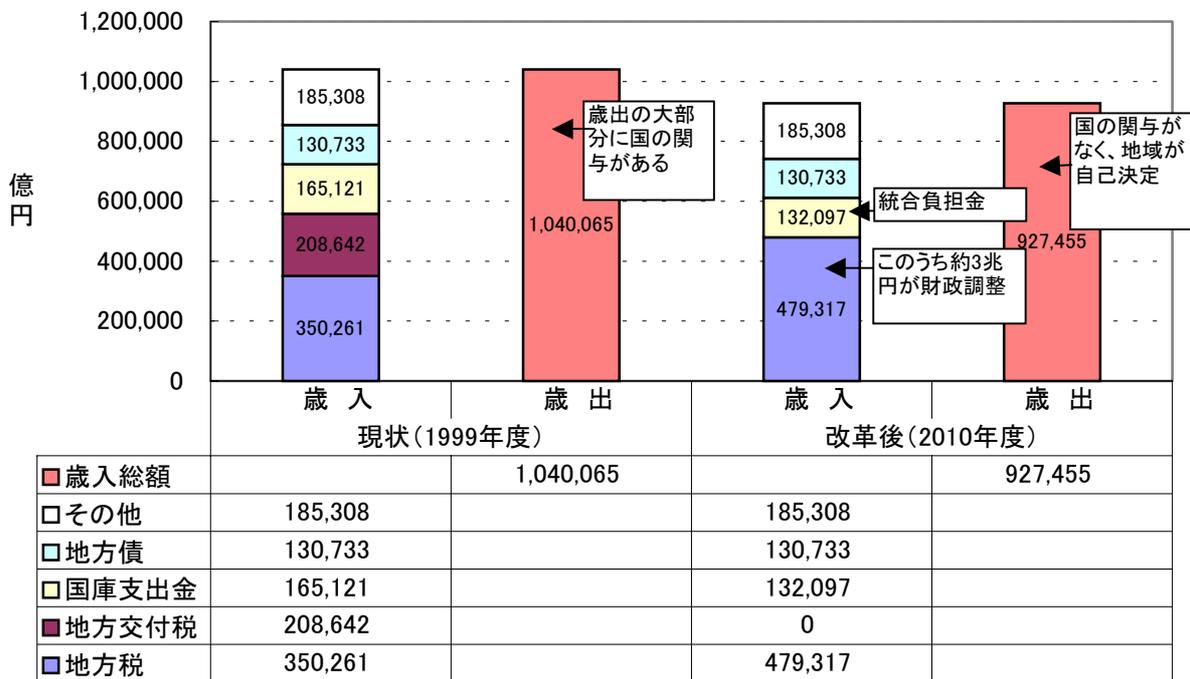
シミュレーションの前提は、次の通りである。なお、シミュレーションの基準年次は、財政データの揃っている 1999 年度としている。

- (1) 総額で約 13 兆円の税源を国から地方に移譲する。具体的には、個人住民税（都道府県民税と市町村民税の合計）を税率 10% の比例税率とし、これに伴う税収増に見合う国の所得税を減税する。なお、個人住民税を 10% にすると、最低税率適用分が増税となるが、これは捨象している。地方消費税を消費税率 5% 相当とする。これにより、国税としての消費税収がゼロになるが、これは必ずしも国税としての消費税をなくすることを意図するものではなく、将来の消費税率引き上げを念頭においたものである。
- (2) 13 兆円の税源移譲と同時に地方交付税 13 兆円分を廃止し、新たに都道府県（将来的には道州）間で水平的な財政調整を行なう新財政調整制度を導入する。
- (3) 国庫支出金のうち、補助金に相当する 2 割（約 3 兆円）を削減する。
- (4) 残る地方交付税 8 兆円を段階的に削減する（歳出削減）。
- (5) 補助金を除いた国庫支出金（改革後の統合負担金）地方債、および使用料等のその他収入は、1999 年度の実績値のままとした。これは、提言で示したように改革の必要性がないということではなく、データの制約等から改革の具体策に沿った条件設定が困難であることから、シミュレーションの対象から外したにすぎない。

1. 改革後の地方全体の姿

13兆円の税源移譲と13兆円の地方交付税の廃止、国庫補助金3兆円の廃止、8兆円の地方交付税の削減（地方歳出の削減）により、地方全体の歳入総額は約93兆円、1999年度歳入比約11%減となる。歳入総額に占める地方税の割合は33.7%から51.7%に高まる。また、国税と地方税の割合は43：57となり、歳出の割合にほぼ見合うことになる。

改革後の地方財政（億円）



2. 改革による都道府県への影響

次に改革による地方財政への影響を都道府県別に見ていくことにする。なお、ここで言う都道府県は、全て、「各都道府県とその中の市町村の合計」である。

(1) 歳出削減の影響

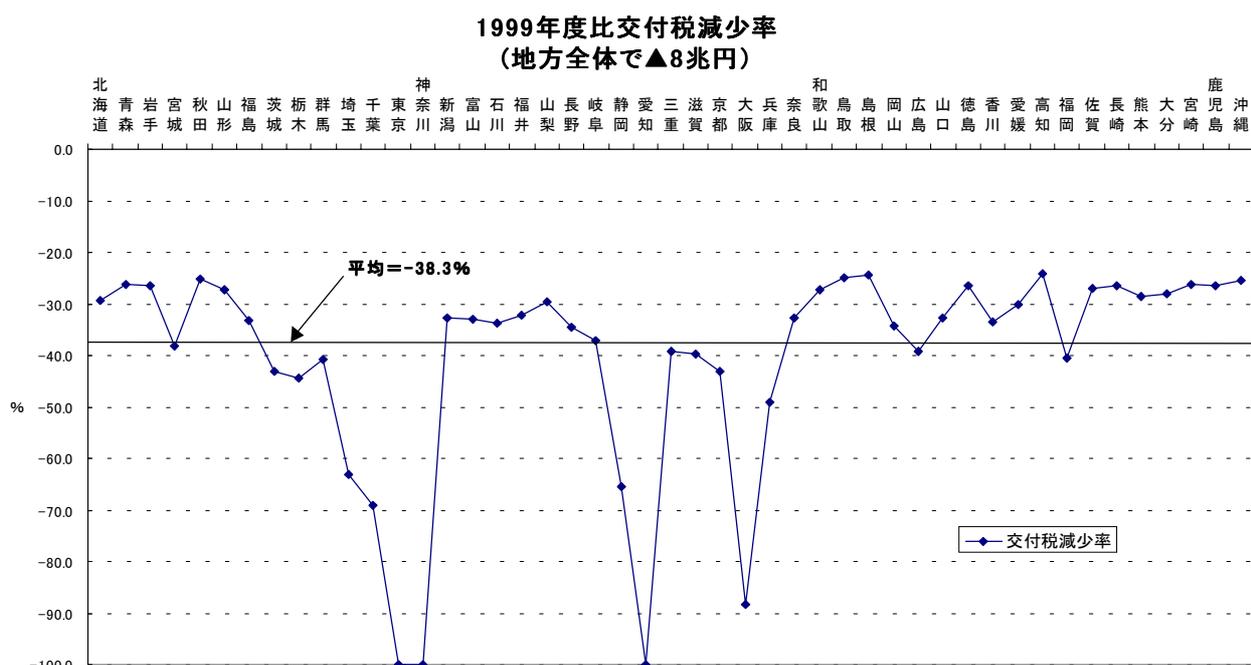
8兆円の地方交付税の削減

シミュレーションでは、地方交付税21兆円のうちの13兆円を税源移譲に見合う分とし

て廃止した後に、残る 8 兆円の地方交付税の圧縮を地方歳出の削減によって行なうこととし、その各地方団体への配分は基準財政需要額の一律削減によることとした。これは、基準財政需要額の算定では補正係数等によって団体毎の単位コストの違い等が調整されているため、基準財政需要額の一律削減という方法によることで、財政力の弱い団体が相対的に大きな痛みを受けることにならず、各団体に求められる歳出削減努力の程度が同等になるからである。

地方交付税を 8 兆円圧縮するために必要な基準財政需要額の削減率は 18%である。削減後の各団体の地方交付税額は、〔18%削減後の基準財政需要額 - 基準財政収入額〕(財源不足額) × 1.06 とした。

この結果、8 兆円の地方交付税の減少率は地方全体では 38%となるが、これを都道府県別に見ると、減少率は 20%台から 100%までになる。減少率 100%は不交付団体になることを意味し、このプロセスで神奈川県と愛知県が東京都とともに不交付団体になる。その他の道府県別の減少率は、都市圏ほど大きく、地方圏ほど小さくなる。



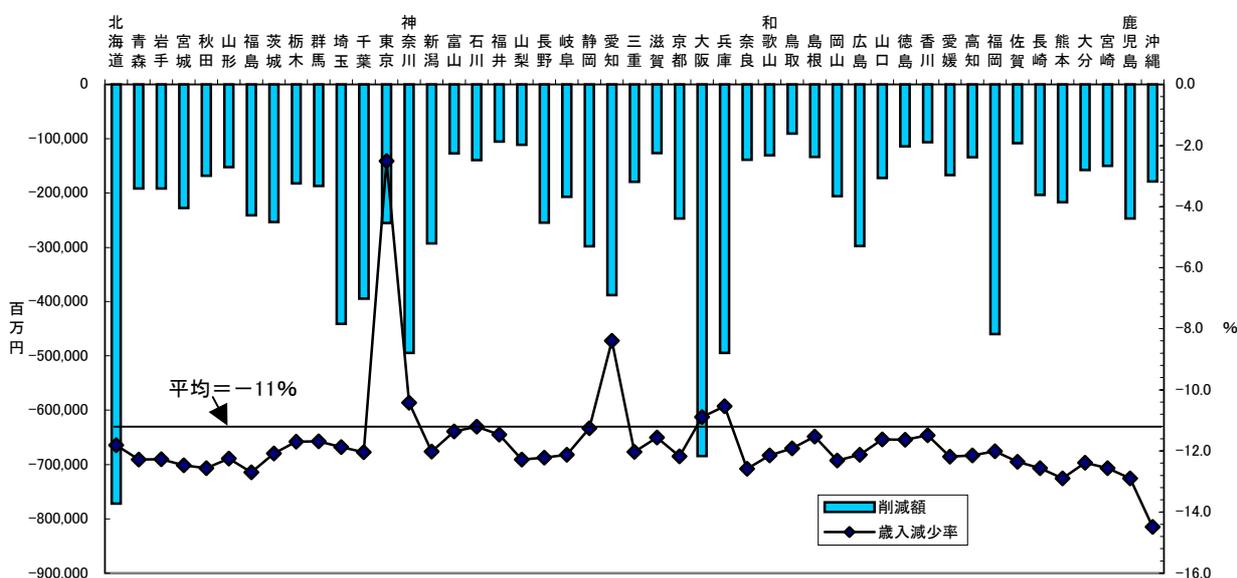
国庫補助金 3 兆円の廃止

国庫補助金の廃止は、各団体に対する国庫支出金を一律 2 割削減することによって行なうこととしたため、各都道府県別の削減率も一律である。

歳出削減の影響

以上により、地方全体で地方交付税 8 兆円、国庫支出金 3 兆円が削減され、歳入総額は 1999 年度比 11 兆円、11%となる。これを都道府県別に見ると、東京都を除いた歳入額の減少率は、最大が沖縄県の 14%、最小が愛知県の 8%となる。東京都の減少率が 3%と小さいのは不交付団体であることから、国庫補助金廃止の影響だけになるためである。地方全体の 11%に対して都道府県別にバラツキが出るのは、主として各道府県の従前の

歳出削減の影響
(地方交付税8兆円と国庫支出金3兆円の削減)



地方交付税額の違いによるものである。

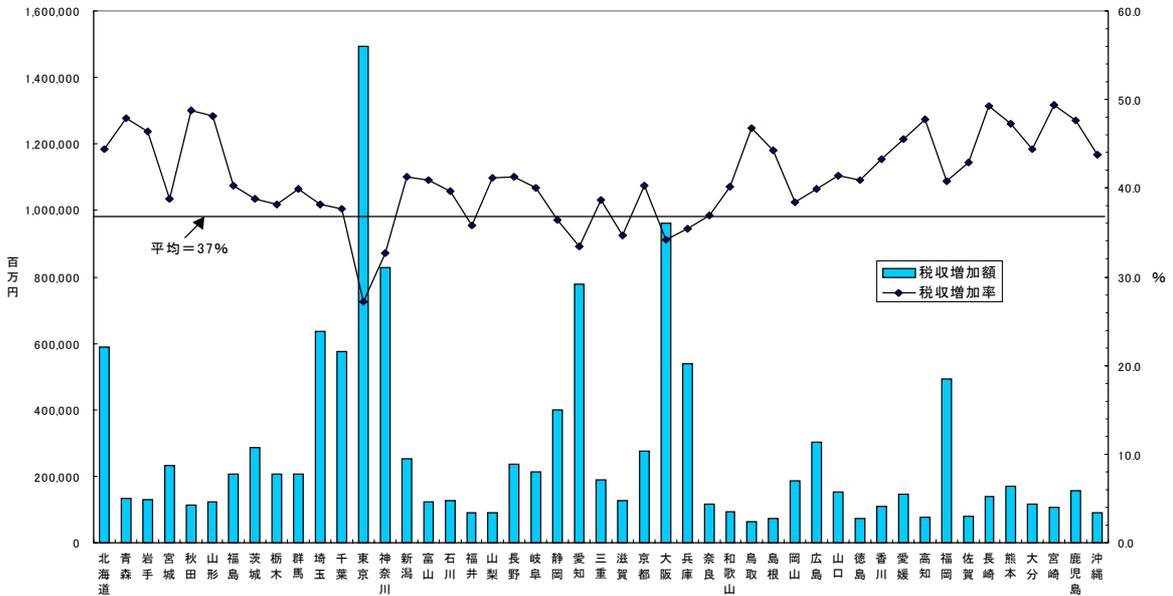
これによる 1999 年度比歳入減少額は、最大が北海道の約 7700 億円、最小は鳥取県の約 900 億円となるが、この額の大小は財政規模の違いによるものである。

(2) 税源移譲の効果

次に、シミュレーションによって、総額 13 兆円の税源移譲が各都道府県に及ぼす効果を見る。税源移譲による地方全体での税収増加額は、個人住民税で約 3 兆円、地方消費税で約 10 兆円である。

税源移譲による税収増加額を都道府県別に見ると、最大は東京都の約 1.5 兆円、最小は鳥取県の約 600 億円となるが、税源移譲による税収増加率は地方全体では 37%であるのに対し、最大は宮崎県の 49%、最小は東京都の 27%となり、地方圏の方が都市圏より大きくな

税源移譲による税収の増加額と増加率



る。これは、大都市圏では地方税収に占める法人関係税収のウェイトが大きいのに対して、個人住民税と地方消費税を増やす税源移譲の結果、法人関係税収のウェイトが小さくなるためであり、地域間偏在の少ない税源を移譲した効果である。その結果、一人当たり税収の格差は小さくなる。全国平均を1とすると、税源移譲前は沖縄県 0.55～東京都 1.69 の格差があったのに対し、税源移譲後は沖縄県 0.58～東京都 1.57 となり、格差は縮まる。

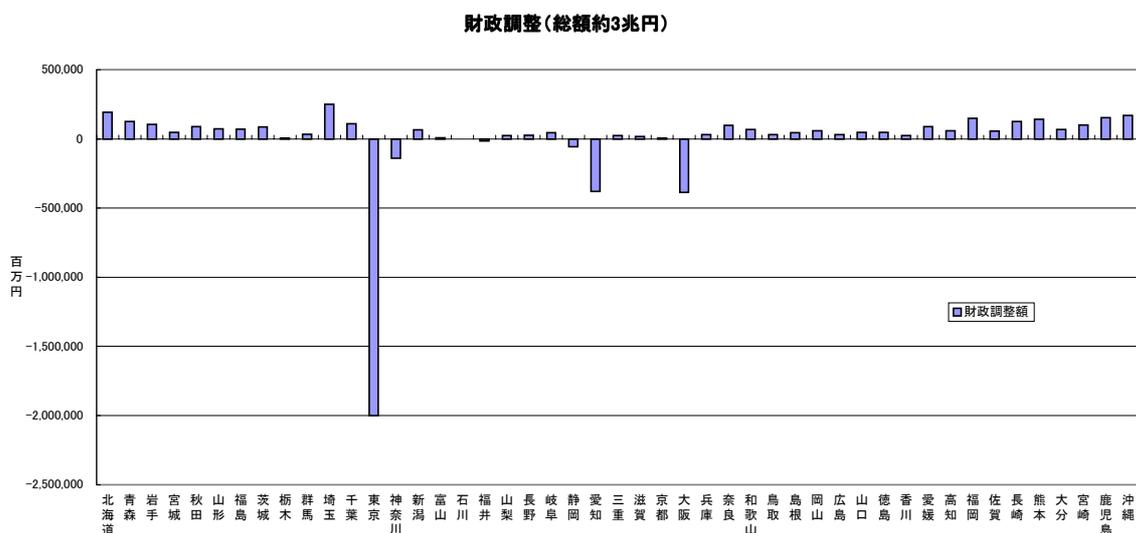
また、税源移譲の結果、歳入総額に占める地方税収の割合は、全ての都道府県で上昇する。税源移譲前は島根県 13.9%～東京都 54.2%であったのに対し、税源移譲後は島根県 20.1%～神奈川県 70.8%となり、地域において受益と負担が一致する度合が大きくなる。

(3) 財政調整の効果

何らかの財政調整が必要として、どのような財政調整をするかが重要である。新しい財政調整制度では、現在の地方交付税制度の最大の問題点、すなわち財政需要と税収の差を補填する形で財源保障をしていることが地域の歳出の選択と集中や効率化へのインセンティブを阻害しているという問題をもたらないこととし、財政調整においても地域の努力を促す仕組みとすることが不可欠である。そこで、シミュレーションでは、地域間の税収力格差の一部を財政調整によって緩和することとし、具体的には税源移譲後の一人当たり基準財政収入額の全国平均（一人当たり税収の全国平均の約 8 割に相当）を保障するという財政調整を都道府県間で水平的に行なうこととした。すなわち、税源移譲をした後に、一人当たり基準財政収入額が全国平均を下回る地域に対しては、その〔差額×人口〕分を財政調整によって交付し、全国平均を上回る地域は、その〔差額×人口〕分を財政調整の

ために拠出する、という水平的財政調整である。

シミュレーションによると、総額で約 3 兆円の財政調整が行なわれる結果になった。したがって、税源移譲総額約 13 兆円のうち約 3 兆円が財政調整に当てられ、残りの約 10 兆円が各都道府県の税収として留保されることになる。財政調整への拠出は、東京都が総額



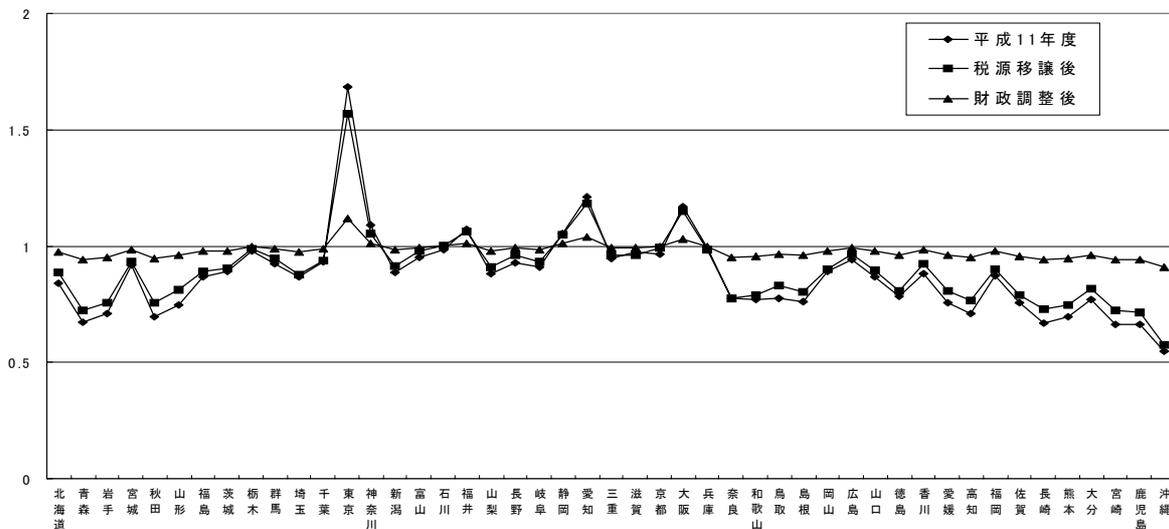
約 3 兆円のうちの約 2 兆円を拠出することになる。東京都以外では、神奈川県、静岡県、愛知県、大阪府と、わずかではあるが石川県と福井県も拠出することになる。その他の道府県は財政調整による交付を受ける。

以上のような財政調整の結果、財政調整による拠出・交付額も含めた税収の格差は大幅に緩和され、一人当たり税収の格差は、全国平均を 1 とすると、税源移譲後の沖縄県 0.58 ~ 東京都 1.57 が、財政調整後は沖縄県 0.91 ~ 東京都 1.12 に大幅に縮小する。

また、歳入総額に占める地方税収（財政調整を含む）の割合は、財政調整前に最も低かった島根県で 20.1% から 32.4% に改善される。ただし、財政調整に拠出する都道府県ではその分だけ下がり、財政調整前に最も高かった神奈川県では 70.8% から 65.2% になる。

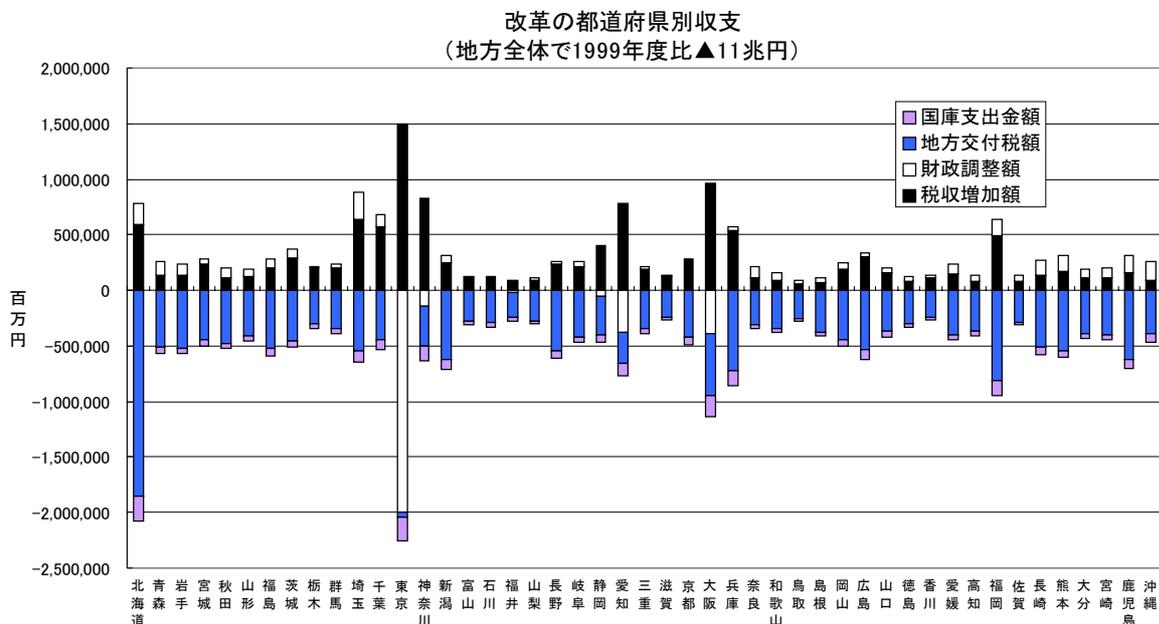
こうした財政調整について、各都道府県への留保分が一人当たり税収の 2 割にとどまるため、現行地方交付税制度と同様に税収増加へのインセンティブが限定されるのではないかとの見方もありうる。しかし、新財政調整制度と地方交付税制度との最大の違いは、新財政調整制度では財政調整と歳出の関係が切り離されていることである。そのため、財政調整は歳出と税収の差を補填する形ではなく、税収力の一部を補完するだけにとどまることから、歳出抑制へのインセンティブが強く働くことになる。

一人あたり税収の変化(全国平均=1)



(4) 改革の都道府県別収支

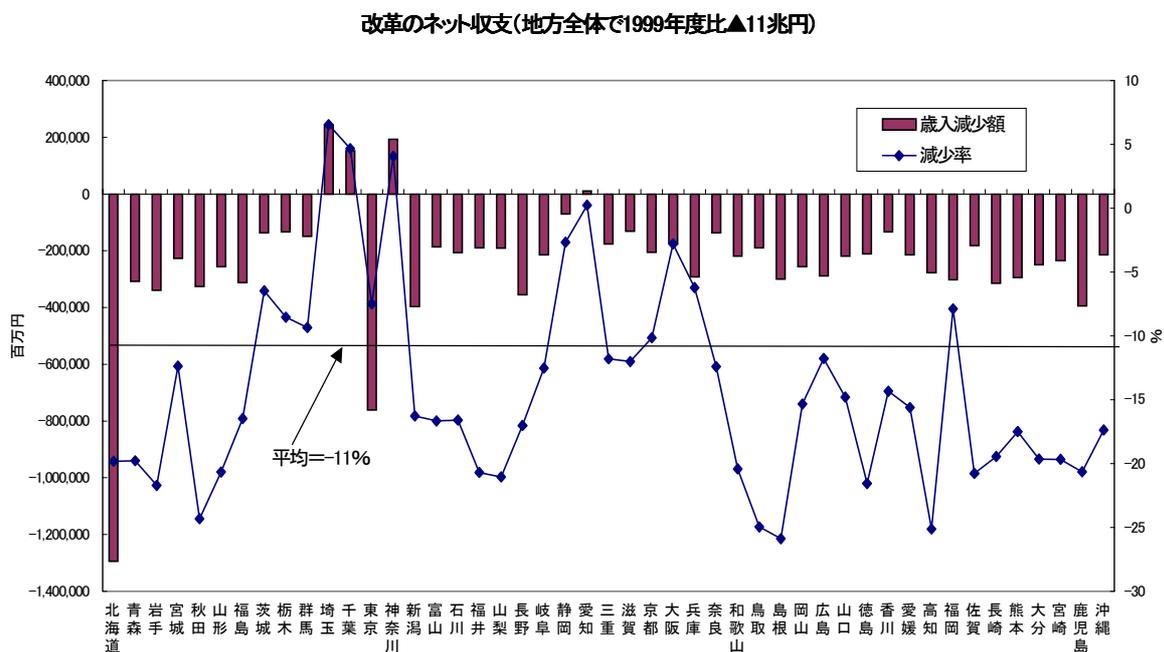
以上の全ての改革による都道府県別の収支(本来、こうした捉え方をすべきではないが)がどうなるかを見たのが次の図である。



13兆円の税源移譲と21兆円の地方交付税の廃止、3兆円の国庫補助金の廃止は、地方全体では11兆円の歳入減になるが、その影響は都道府県によって大きく異なることがわかる。

このような結果になるのは、国庫補助金の廃止による歳入減少率が全都道府県について一律であるのに対して、地方圏では、税源移譲による税収増加額と財政調整を加えた歳入増では、地方交付税の廃止による歳入減をカバーしきれないためである。それだけ、現在の地方交付税の配分は地方圏に手厚いということでもある。

これをネット収支で見ると、次の図のようになる。都道府県別の歳入減少の絶対額には相当大きな違いがあるが、これはももとの財政規模の違いによるものであり、むしろ、最大で島根県が 26%になる歳入減少率が改革の実質的な影響の大きさを示すものである。



また、一連の改革によって、一人当たり歳入額 (= 歳出額) がどのように変化するかを見たのが次の図である。1999年度の一人当たり歳入額は、全国平均を1とすると、埼玉県 0.65 ~ 島根県 1.84 であったものが、改革後は埼玉県 0.78 ~ 島根県 1.52 となる。

一人当たり歳入額の変化(全国平均=1)

